

2025年度JSPS サマー・プログラムにかかる報告会・送別会運営業務及び宿泊施設業務
公募要領

本件について、企画競争により選定のうえ決定するので、次のとおり公募する。

1. 企画競争の趣旨

国立大学法人総合研究大学院大学（以下「本学」という。）が、日本学術振興会（以下「JSPS」という。）との業務委託契約に基づき実施する、外国人研究者招へい事業（以下「JSPS サマー・プログラム」という。）におけるオリエンテーションプログラム業務、並びに報告会に関し、報告会・送別会運営業務及び宿泊施設業務を委託する者（以下、「受注者」という。）を、企画競争により選定するもの。

なお、JSPS サマー・プログラムは、アメリカ合衆国、英国、フランス、ドイツ、カナダ及びスウェーデンの6か国の博士号取得前後の研究者（以下「フェロー」という。）を、夏期 2 ヶ月間、我が国に招致し、我が国の文化や研究システムに関するオリエンテーションと日本側受入研究者の下での研究機会を提供する事業である。このうち、本学が請け負う報告会に係る業務は、2 ヶ月間の研究活動を終えたフェローが帰国前一堂に会し、研究成果を報告し合い、今後の研究者としてのネットワーク作りの場を提供をするものである。

2. 企画競争に付する事項

- (1) 名称：2025年度JSPSサマー・プログラムにかかる報告会・送別会運営業務及び宿泊施設業務
- (2) 業務期間：2025年4月1日～2025年8月26日
(報告会開催日 2025年8月25日 離日2025年8月26日)
- (3) 提案価格の上限額：10,000,000円（消費税額及び地方消費税額含む）
- (4) 企画に関する条件：
 - 1) 海外機関若手研究者の受入れに関する豊富な経験（実績）を有していること。
 - 2) 報告会・送別会等の舞台設計・設営・導線等に係る運営能力に優れていること。
 - 3) 事業実施に必要な人員・組織・実施体制が整っていること。

(5) 仕様

本報告会運営業務及び宿泊施設業務にかかる仕様は、2025年度JSPS サマー・プログラムにかかる報告会・送別会運営業務及び宿泊施設業務の企画競争仕様書による。

3. 企画競争参加資格に関する事項

- (1) 国立大学法人総合研究大学院大学契約事務取扱規程（以下「規程」という。）第4条及び第5条の規程に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和7年（2025年）度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (3) 学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

4. 企画競争説明手続き

(1) 仕様書

国立大学法人総合研究大学院大学 HP

「調達情報」 (<https://www.soken.ac.jp/procurement/index.html>)

- (2) 企画競争説明会は実施しない。

5. 企画競争参加希望者の提出書類

企画競争に参加しようとする者は、以下の書類を提出すること。但し、必要がある場合は、補足資料の提出を求められることがある。

- (1) 企画競争参加申込書 1部（様式1）
- (2) 令和7年（2025年）度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し 1部
- (3) 法人の会社概要書 5部
- (4) 企画仕様書 5部（様式2）

本学要求仕様をどのように満たしているかを記載すること。また、(5) 企画書のどの部分で証明できるのか参照すべき箇所を明示すること。本仕様書の要件に対して単に「はいできます。」「はい提案します。」といった回答は仕様を満たすものとみなさないので注意すること。

- (5) 企画書 5部（企画仕様書の内容が具体的にわかるものをご提出ください。）
- (6) 過去の類似の業務実績が確認できる書類等 5部
- (7) 見積書 5部
- (8) ワーク・ライフ・バランス等推進企業（えるぼし認定企業、くるみん認定企業、プラチナくるみん、ユースエール認定企業等）の認定を受けている場合は、認定を証する書類の写し 5部

6. 企画競争参加申込書等の提出期限等

- (1) 提出期限：2025年2月25日（火）17時
（郵送の場合は書留とし、期限までに必着のこと）
- (2) 提出先：
〒240-0193 神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-35
国立大学法人総合研究大学院大学 財務課用度係
- (3) 提出方法：持参または郵送

7. 企画競争に係る質問

- (1) 質問の受付期限：2025年2月14日（金）17時必着
（質問はE-mailで受け付けるものとする。）
- (2) 質問は文書（様式3）により提出すること
- (3) 質問に対する回答は、随時本学 ウェブサイト以下のページに掲載する。
（調達情報）<https://www.soken.ac.jp/procurement/index.html>

8. 契約相手方の選定

- (1) 本学の審査小委員会において総合的に厳正な審査を行い、契約相手方の選定を行う。
- (2) 審査は提出を受けた書類により行い、必要に応じてプレゼンテーションも行う。
- (3) 審査の結果は、全参加者に文書により通知する。

- (4) 審査経過は公表しない。また、選定結果に対する異議申し立ては受け付けない。

9. プレゼンテーションの実施

- 8. (2) に係るプレゼンテーションを実施する場合は以下のとおりとする。

- (1) 実施日

2025年2月下旬～3月上旬（企画競争参加希望者と協議の上、決定する。）

- (2) 実施場所

〒240-0193 神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-35

国立大学法人総合研究大学院大学 共通棟セミナー室

- (3) 実施方法：

本学の審査小委員会に対し、5.の提出書類を基に説明および質疑を行う。

時間は、説明・質疑を含め1時間以内とする。

10. 契約の締結等

- (1) 契約方法

9.により選定された契約相手方と規程第34条1項7号の規程により随意契約を行う。

- (2) 契約金額

契約相手方から見積書を徴し、予定価格の範囲内において決定する。

11. その他留意事項

- (1) 提出期限後の問い合わせ、書類の追加・修正等には原則として応じない。ただし、プレゼンテーション時に補足説明、補足資料を妨げるものではない。

- (2) 提出書類は返却しない。

- (3) 提出書類の作成および提出に要する費用は、企画競争参加希望者の負担とする。

- (4) ワーク・ライフ・バランス等推進企業の認定など企画仕様書に記載した事項について、認定の取り消しなどにより提出した内容と異なる状況となった場合には、速やかに本学へ届け出るものとする。

1 2. 問い合わせ先

〒240-0193 神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-35

国立大学法人総合研究大学院大学 財務課用度係

e-mail: yodo1@ml.soken.ac.jp

Tel: 046-858-1593

Fax: 046-858-1541

令和7年1月24日

国立大学法人総合研究大学院大学
学 長 永 田 敬